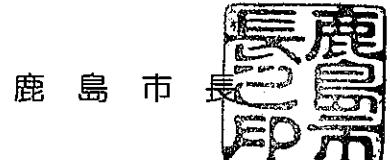




鹿市都建第28号  
平成19年4月27日

国土交通省 道路局長 殿



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

国道企第114号、平成19年4月2日付で依頼あった標記の件について回答致します。

鹿島市役所建設環境部都市建設課  
土木係担当 松本  
TEL 0954-63-3415  
FAX 0954-63-2313  
E-Mail toshi@city.kashima.saga.jp

# 今後の道路政策や道路の整備・管理について意見

## 1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

長期的課題として本市沿岸部の道路整備を有明海沿岸道路や国道207号の整備などとの関係のなかで、その必要性など多方面から検証しながら、どのように位置付け、整備を図っていくかの検討が必要であると考える。

本市ばかりではないが経済基盤強化と活性化を図るために、高速道路体系（長崎自動車道）への高規格道路でのアクセス道路の整備によって周辺都市との連携や地域間交流が今後ますます重要になることから、広域的な連絡道路網の整備が必要不可欠である。国・県道をはじめとする広域基幹道路（有明海沿岸道路）の整備充実を促進し、関係市町との連結強化で地域経済の安定的発展を図る必要があると考える。

## 2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきことについて

事業評価を行うことにより、必要性のより高い事業が実施されることとなり、限られた予算による投資効果を最大化することができる。

主要市道整備について、国・県道との効果的な結びつきを図るため交差点などの改良を行い、安全でわかりやすい道路整備に努め、また地域に密着した生活関連道路についても地域住民の意見、要望等を反映しながら、改良、舗装、道路側溝などの整備を積極的に行うことのできる予算の確保が必要である。

## 3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見について

中核都市にふさわしい機能的なまちづくりを図るため、市民の日常生活に直結した生活関連道路については、着実な整備が求められ整備にあたっては安全で人にやさしい道路交通網の整備が必要である。道路の構造物が古くなり道路の管理がますます大切な時代であり、増加する維持管理予算の確保が必要である。下記事項について切に要望したい。

1. 小都市での市道維持管理上、生活集落道の舗装等の補助制度の創設について
2. 街路灯設置事業の市町村事業主体とした事業創設について